

## 【論文】 玄洋社に内在する「半超越的天皇」——その世俗的普遍性を中心に

尹 粹娟

### 1. 玄洋社をどう形容するか

玄洋社（一八八〇～一九四五）をどう形容するか。玄洋社の全体像を探るこの問いは、彼らに内在する一貫した論理の把握に繋がる。これまでに玄洋社の全体像は右翼の大御所、戦犯結社、東洋豪傑などの無数の別称によって分節化されてきた。この漠然とした分節化の背後には、玄洋社をアジア主義、また超国家主義とする戦後の主流的立場が現在まで流れ込んでいることを確認できる。またこの両立場が提示したように、玄洋社の活動、特にアジアに向けられたその態度が侵略的か否かという問題が、玄洋社を論じる際に常につきまとう。

玄洋社は、一八八〇年福岡で結成される。社の結成は神功皇后の三韓征伐や蒙古襲来など、福岡の半神話的歴史がその基底にあり、「第一條 皇室を敬戴す可し、第二條 本國を愛重す可し、第三條 人民の権利を固守すべし」の三憲則を活動の中軸とする。玄洋社は炭鉱事業、柔道場運営、新聞刊行など地域密着形の事業から活動資金を確保し、そ

の主な活動には金玉均、孫文、ラス・ビハーリー・ボースなどの庇護というアジア各国との紐帯を形成した。その一方で近衛内閣の大東亜共栄圏政策や大政翼賛会へ協力し、大東亜戦争に深く関わっていた。

このように玄洋社の全体像は、その活動が侵略的か否かをめぐって議論されてきた。しかし重要なのは、何を持って「侵略」とするのかである。まずはこの疑問に従って玄洋社をアジア主義、また超国家主義と形容する二つの立場を検討してみよう。戦後において玄洋社をアジア主義の類型とした最初の研究は、竹内好の「日本のアジア主義」（一九六三）である。そこで竹内は、玄洋社の行動様式から如何に健全なナショナリズムを掬いあげるか、という問題を投げかけた。竹内は玄洋社の金玉均擁護、また玄洋社から派生した天佑侠と東学党との「連帯の意識」を「一種のアジア主義の発現形態」とみなす。しかし玄洋社をアジア主義の可能性とする竹内の試みは日韓併合と共に挫折する。彼の挫折は、ナショナリズムの安全な確保という

前提を戦前の混沌的アジア秩序に押し付けた当然の帰結であった。これを松本健一に言わせば、竹内の限界は「ナショナリズムとアジア主義がオーヴァ・ラップしてしまう<sup>三</sup>」結論にある。それによって玄洋社はアジアの紐帯から侵略側への転向者となり、彼らに一貫する思想を把握することはほぼ放置されてしまう。

一方で玄洋社を超国家主義とするGHQの解散指令<sup>四</sup>は、カナダの外交官ハーバート・ノーマン(一九〇九―一九五七)によって裏付けられた。ノーマンは日本占領軍総司令部(SCAP)の対敵諜報部(CIS)調査分析課長の経歴があり、ノーマンのハーヴァード大学での博士論文「日本における近代国家の成立」(一九三七)、また「日本政治の封建的背景」(一九四四)などの研究はGHQの戦後処理を証拠立てる。ノーマンは、玄洋社を日本の学界で始めて取り上げ、天皇主義としてのその全体像を浮き彫りにしようとした。しかしノーマンによって玄洋社の天皇論は超国家主義すなわちなショナリズムの普遍運動の図式にそのまま接続される。このようなノーマンの意図は玄洋社を徹底的に超国家主義に塗りつぶすもので、玄洋社の諸活動は日本の指導権を許容させるための手段にすぎない。

玄洋社をアジア主義、また超国家主義とする立場はナショナリズムという強固な枠に当てはめて論を展開してい

る。この両立場は、玄洋社の全体像を極端なナショナリズムとする結論づけを繰り返している。なおかつこの作業は健全なナショナリズム以外の団結には目を向けない傾向を持つものであり、つまりは戦前におけるアジア紐帯の多様な在り方を一色化するものでもある。以上のような限界を踏まえて、本稿は玄洋社を天皇主義と形容する第三の立場をとりたい。この試みは、玄洋社への厳密な評価が玄洋社本来の内在的論理、つまり天皇論によって可能になるという考えに基づいている。またそれは玄洋社をナショナリズムから解放する基礎作業であり、玄洋社に一貫していた思想を説明していく意味を持つ試みである。

## 2. ハーバート・ノーマンと天皇主義としての玄洋社

### 2-1. ノーマンの天皇主義に対する理解

玄洋社の天皇論を検討する前に、まずは戦後処理において玄洋社の何が隠蔽されたのかを明確にする必要がある。そこでハーバート・ノーマンはなぜ玄洋社を戦争犯罪の主犯として特定したのか、またノーマンの玄洋社を超国家主義とするその背景とは何か、という問いから論を展開していきたい。

ノーマンはGHQの民主化政策を称揚し、完全な天皇制終焉のシナリオを講じていた。ノーマンの理解によれば、

天皇制は「最も英雄的な人道主義で知性の高い者を除くすべての国民の頭を幻惑し、欺き、ついには墮落させるような魔法の護符<sup>五</sup>」であり、その消滅されるべき「魔法の護符」の代行者に玄洋社を特定した。ただノーマンは天皇主義の玄洋社を神秘的存在とする素朴な批判にとどまらないう。ノーマンの最大関心は、大東亜戦争へ向かっていた玄洋社と民衆の共鳴、というところにある。ここでノーマンの天皇制に対するもう一つの理解を検討してみよう。

非常に多くの外国人観察者は天皇制度を全面的ファシスト政権化をふせぐ憲法的防壁と考えているけれども、より正確にいえば、まさに天皇制度こそそのようなファシスト独裁の必要を未然に排除するものであるといえる。そういつても、天皇をヒトラーやムッソリーニと同等視するのではなく、むしろ明治時代の中期および末期に成立した独特の専制政府があったために、ドイツやイタリアにおけるように、自由主義的ないし民主主義的政権を粉碎するための強力な統一政党をつくりあげる必要がこれまで決してなかったことをいうのである。<sup>六</sup>

政治決定におけるノーマンの問題意識は、それに関わる

意志の所在にある。ノーマンにとって政治決定の意志は、一人の独裁者か多数の民衆を想定しており、それは彼自身の中で天皇制をめぐるファシズムと民主主義の問題に繋がっていた。ただノーマンは、以上のように独裁政治でもなく民主主義を抑制する必要もない、つまりある種の民衆の政治的参与を含んでいる天皇制の特徴も把握していたのである。要するに、ノーマンの玄洋社を「最も粗野なシヨビニズムと侵略を支持するプロパガンダにより、天下御免で日本人の精神を毒してきた<sup>七</sup>」とする批判は、玄洋社と民衆の共鳴に対する強い意識によるものであった。ただノーマンのその共鳴を把握することは、超国家主義の源流的存在に玄洋社を特定する執拗さに繋がっている。

本稿ではこのようなノーマンの執拗さに直線的な批判を加えることはしない。ノーマンは長野県軽井沢で生まれ育ち、彼自身のいうように日本人の性格について一般論を述べるような外国の日本観察者ではなかった。また戦後リベラル知識人を代表する加藤周一と丸山眞男の証言の通りノーマンは「複雑な「ニュアンス」への愛情<sup>八</sup>」を持ち、また「すべてを「黒と白にぬりわける」ような単純化や、問題の一举な解決の仕方に対してほとんど本能的に警戒、いな嫌悪を抱いた<sup>九</sup>」研究者であった。ノーマンが把握した戦時中の玄洋社と民衆の共鳴、またその説明に関わる

難題を確認しておきたい。以下ではノーマンが取り組んでいたこの難題を「日本政治の封建的背景」(一九四四)を中心に検討してみよう。

## 2-2. ノーマンの限界

「日本政治の封建的背景」はノーマンによる玄洋社研究の決定版である。そこで大東亜戦時中の時期が議論の対象ではなく、ノーマンの焦点はそれよりもっと早い、徳川幕府の崩壊から明治維新までに遡る。それは民衆における重要な変化が明治維新を境に起きていたためである。

意味深いことに、明治維新ののちには、これに似た騒ぎはなにも起こっていない。「…」その新しい社会に、社会的圧迫や激しい苦痛やまた欲求不満が存在しなかったというのではない。しかしそうしたものが封建時代のお蔭参りと同じ律動的な熱狂や同じ型による大衆的反応をせきたてることはもうなかった「…」近代日本における民衆心理は「…」あのような狂踏乱舞や辛辣な俗謡の突発的大流行に排け口を求めようとはもはやしなかった。近代において民衆の感情がみちびかれていった経路は、全権力機構を広く網目のように張りめぐらし、高度に中央集権化された近代国家の

必要によって形つくられたのである。一〇

ノーマンのいう変化は民衆の社会に対する不満、「民衆の感情」その表出の在り方が「高度に中央集権化された近代国家」に完全に収斂した、とすることである。また明治維新を境にするこの変化の頂点には、超越的な天皇が立っていたというのがノーマンの観察である。この観察において「陰気で異様なもの、迷信、ヒステリア、おどけ、わいせつなどが入り混って成り立二」っていた民衆の勢いは超越的天皇に収斂され、完全に喪失される。

ここで以上のノーマンの観察、また本稿の趣旨に合わせて明治維新を境にする民衆と天皇の性格を整理してみよう。その際にもっとも際立つ相違点だけを取り上げ、明治維新以前のそれを「半超越的」、またその以後を超越的、であると暫定的に設定すれば以下のようになる。

「半超越的天皇・民衆」

|| 非合理的、感覺的、帰納的、世俗的普遍性:

超越的天皇・民衆

|| 合理的、理性的、演繹的、普遍性:

ノーマンは「半超越的天皇・民衆」の超越的価値への収

斂を把握していた。それは天皇と民衆の共鳴における非合理的、感覺的、帰納的、また世俗的普遍性の完全な無化を意味する。この「半超越的」と超越的、に関する詳述は第3節から第5節に委ね、まずは「半超越的」性格を完全に無化させるノーマンの説明に注目してみよう。そこに玄洋社を超国家主義とする意図、すなわちノーマンの核心的な限界が暴露されるだろう。

ノーマンの最大関心は明治維新を境にする天皇と民衆との共鳴と、そこからなる政治的シナジーにある。ノーマンは「半超越的天皇」と民衆のこの無方向的な共鳴と、明治維新との関係性の説明において西郷隆盛を援用した。西郷隆盛は「人心の動向に細心の警戒を怠ら」ず「大地に耳をつけていたように」「大衆狂乱」を幕府崩壊に用い<sup>二</sup>、その精神的後継者である玄洋社も大東亜戦争にそのような共鳴が可能であった、とするのがノーマンの理解である。しかし、ノーマンによって西郷隆盛および玄洋社と民衆の共鳴は否定され、それがまた帝国日本による超越的価値に収斂され否定される。ノーマンのこのような否定には、玄洋社の天皇論への理解不足が決定的に作用している。玄洋社の天皇論は、ノーマンによれば、神功皇后の三韓征伐を背景にする排外膨張的な、また天降りの指導者意識を正当化する超越的装置にすぎない。それによって天皇主義の玄

洋社と民衆の共鳴、そこで民衆の政治参加が如何に可能であったのか、がノーマンは理解できなかった。それは玄洋社に内在する「半超越的天皇」の感覺的、非合理的、世俗的普遍性を見落とした結果である、というのが本稿の考えである。

ノーマンによる「半超越的天皇」の完全な無化は、政治における民衆の没主体化に繋がる。ノーマンは玄洋社に内在する天皇と民衆を超越的価値に収斂させ、両者の共鳴を解こうとした。それは徳川の封建社会における民衆、その民衆を「政治の伝統や経験を何一つもっていなかった」<sup>三</sup>存在とする前提の上での説明である。ノーマンは非合理的、感覺的、帰納的、世俗的普遍性を持つ民衆の勢いから合理的な政治までのプロセス、という難題を真つ向から否定した。ここでノーマンの言う民衆の「静かな満足」、「素朴な喜び」<sup>四</sup>も、彼自身によって否定されてしまう。だが、民衆の生活の中に温存されていたこれらの性格と、政治との関係性をノーマンも否めないだろう。

以上のようなノーマンの限界は、玄洋社に内在する「半超越的天皇」に向き合えなかつた意図的でもある結論であった。一方でノーマンの限界は、丸山眞男の「超国家主義の論理と心理」(一九四六)のそれと相応している。丸山のこの論を簡単にいえば、日本の超国家主義とは究極的価

値たる天皇へ接近していく国家の全体運動である。ここで天皇という「究極的権威への親近性による得々たる優越意識<sup>一五</sup>」によって民衆の超国家主義の運動が可能になるという。

丸山による超国家主義を端的に言えば、それはナショナリズムの普遍運動である。また日本超国家主義の最も規範とされるこの論は、民衆の政治的没主体性を前提とするノーマンの限界を共有していた。丸山によれば、民衆は徳川の「である」社会——先天的な身分の属性によって多様な人間関係や活動が限定される——によって「自分の生活と実践のなから制度づくりをしていった経験に乏しい<sup>一六</sup>」存在であった。そうすることによって丸山は超越的天皇に向かつていく民衆を説明し得たのである。

丸山自身がいうように、玄洋社の頭山満は「近代的合理性は一片もない<sup>一七</sup>」。だが、玄洋社を超国家主義の大御所とする丸山の意図は、民衆との共鳴を把握したことを意味するだろう。しかし、丸山はノーマンと同じく玄洋社に内在する「半超越的天皇」の感覺的、非合理的、世俗的普遍性への理解が全くなかった。

### 3. 研究方法

#### 3-1. 橋川文三の「超国家主義」の方法論

本稿は、玄洋社に内在する「半超越的天皇」を、彼らの一貫した思想として捉える試みである。この試みは玄洋社の活動から健全なナショナリズムを掬いあげ、それを擁護するアプローチではない。

玄洋社の「第一条 皇室を敬戴す可し、第二条 本國を愛重す可し、第三条 人民の權利を固守すべし」の三憲則はそれぞれの条項が天皇の基に結ばれていたことを中島岳志は指摘する<sup>一八</sup>。中島により竹内好の玄洋社を民権から国権への転向者、その転向点を超国家主義の発端とする限界はここで克服されるだろう。しかしナショナリズムを前提にする中島の議論は、健全なナショナリズムが保証されない状況において玄洋社を超国家主義に収斂させてしまう。近年の多くの研究はこのような結論を繰り返している。そのため健全なナショナリズムが比較的温存されていた一八八〇年代、なかでも玄洋社と金玉均との関係を過大に評価する傾向が登場しつつある<sup>一九</sup>。玄洋社を再評価しようとする近年の心情は、玄洋社をアジア主義の可能性とする竹内の挫折を継承していると言えよう。

本稿では、このような継承とは異なるアプローチとして橋川文三の「昭和超国家主義の諸相」(一九六四)を参照

する。橋川は、玄洋社に始まる国家主義がそのまま超国家主義に到ったとする解釈に問題を提起し、「超国家主義」というアプローチを打ち出した。「超国家主義」とは、ある信仰を媒介に「現実の国家を超越した価値を追求する」という形態がふくまれている<sup>二〇</sup>。思想かつ運動である。「超国家主義」の概念的定義の曖昧さは橋川の自認その通りであるが、橋川が取り上げた「超国家主義」の多くの例に一定のパターンを確認することができる。

そのパターンを簡単に図式化すれば、自我↓信仰↓「超国家主義」、とすることが出来る。またそれとは、明治国家のように「人間が人間としての生衝動を追求し、その内側から論理原則<sup>二二</sup>」の構築が禁圧された時、信仰を媒介に「追求した自我とは何か、人間、社会、国家、世界とは何か」という求道の過程が、そのままに「世界革命」のシンボルに収斂<sup>二三</sup>されるパターンである。要するに「超国家主義」のいう「超越」は、ある信仰を媒介にナショナリズムを超えていく意味、とすることができよう。このような「超越」の方法によって、玄洋社の天皇論とナショナリズムとを強引に結びつける必要はなくなる。

橋川の「超国家主義」は個人の信仰体験を媒介にする「超越」である。しかし、この方法論では大東亜戦争に身を賭した民衆が如何に「超越」的価値に参加し得たのか、は説

明できない。ここで玄洋社の機関紙『玄洋』の昭和十九年三月十五日の記事、山崎和党の「死生観」を確認してみよう。

既に多くの勇士が従容として死に就くのは事実を現前の國家に具現されてゐるのは禪師等の外来宗教の要素に基づくものではなく三千年の傳統に輝く日本の國體が國民に對する生みの根源たる意義を確保してゐるからで、國民が國家の為に死することは直ちに生まれたる源への復歸即ち死を見ること歸するが如しと云ふ古來日本民族としての純情的發露となつてゐるからである<sup>二三</sup>。

「國民が國家の為に死すること」は「生みの根源」すなわち「三千年の傳統に輝く日本の國體」への回帰である。ただ「外来宗教」の悟りはここで必要としない。当記事によれば、その回帰は「宇宙の一體たる生命觀の中にあることを生活として味<sup>二四</sup>」わうことによつて可能な、「日々の生活が直ちに生死を賭してゐる<sup>二五</sup>」民衆の「純情的發露」であつた。またここでいう「生活」とは、玄洋社出版の『皇民十訓抄』（一九三八）によれば、「衣食住男女の情欲<sup>二六</sup>」を意味する。

信仰のみを媒介する「超越」ではなく、「衣食住男女の情欲」という世俗的普遍性をも含めた「半超越的」価値がナショナルリズムを超えていく。このようにして天皇は世界の頂点に立って世俗的普遍性を統轄する「半超越的天皇」存在であり、民衆は生活を通じてその「半超越的」価値に向かっていく存在とすることができよう。本稿では、玄洋社に内在する天皇をこのような意味として「半超越的」であるとする。

### 3-2. 『臣民の道』と『皇民十訓抄』

玄洋社に内在する天皇を「半超越的」であるとする場合、その肝心なところは何か。それは玄洋社の「半超越的天皇」と超越的天皇の重なる部分とそれと対をなす部分とは何か、という問いに繋がる。本稿では、玄洋社の「半超越的天皇」と超越的天皇との重なる部分の中で際立つ相違点を抽出していくことにする。この作業によって「半超越的天皇」の肝心なところがより鮮明に浮かび上がってくるだろう。

玄洋社に内在する「半超越的天皇」と超越的天皇の重なる部分は靈魂論的国体観とそれに関わる民衆の生活にある。そこで最も異質な部分を取り上げる段階として、本稿では民衆の生活のほうを検討の対象とする。靈魂論的国

体観こそ両者における信仰を比較する重要な軸となるものの、本稿は玄洋社の序説的研究として、まずは「半超越的天皇」の世俗的普遍性を明らかにしていく。またそれは玄洋社に内在する「半超越的天皇」と民衆が如何に共鳴し、「半超越」しようとしたのか、を究明することである。

本稿は超越的天皇と「半超越的天皇」との比較を、文部省の『臣民の道』(一九四一)と玄洋社の『皇民十訓抄』(一九三八)から行う。この二つの文献は、国家総力戦の只中で国体に結ばれている民衆の生活を論じたものである。

『臣民の道』と『皇民十訓抄』において民衆の生活は、天皇を媒介に八紘一字というスローガンと緊密に結びついている。八紘一字は『臣民の道』と大東亜共栄圏の核心的なスローガンであり、近衛内閣の協力者である玄洋社も例外なく用いていた。

ここで全く同じ文字を媒介にしながらも、それぞれの八紘一字はいったい何を換気しているのか、を問うことにする。要するに全世界的な企画である八紘一字は、ナショナルリズムの普遍運動であろうか、あるいはナショナルリズムを超えていく運動であろうか。これらを確認するため、第4節と第5節において『臣民の道』と『皇民十訓抄』における八紘一字の肇国精神、天皇、また民衆の生活を整理し比較

する。特に、肇国精神と天皇、また天皇と民衆の生活が共鳴するところに焦点を当ててことにする。

#### 4. 『臣民の道』の場合…超越的天皇

『臣民の道』は『国体の本義』（一九三七）に続く政府の公式的国体論であり、民衆の生活をより強調する実践的な宣伝文書である。『臣民の道』は次のように始まる。「皇國臣民の道は、國體に淵源し、天壤無窮の皇運を扶翼し奉るにある。それは抽象的規範にあらざして、歴史的なる日常實踐の道であり、國民のあらゆる生活・活動は、すべて偏へに皇基を振起し奉ることに歸するのである<sup>二七</sup>」。ここで民衆の生活は国体に回帰する歴史的、実践的な道であり、『臣民の道』においてそれは肇国精神に繋がる。

肇国精神は満州事変（一九三一）、志那事変（一九三七）、また日独伊三国同盟（一九四〇）に当たって世界的使命として顕現された。その使命とは「萬邦をして各々その所を得しむるを以つて恆久平和<sup>二八</sup>」を基本理念とする八紘一宇の実現である。この世界的使命と民衆の生活は如何に繋がっていたのか。言い換えれば、民衆の生活が如何に肇国精神と共鳴していたのか。これらの循環的問いを解くため以下のように再問してみよう。つまり肇国精神と天皇の共鳴、またそれと民衆の生活は如何に共鳴し得たのか、というこ

とになるだろう。本節ではこれらの問いに基づいて『臣民の道』を整理しておきたい。

まず、肇国精神と天皇の共鳴を説明するため、『臣民の道』のいう肇国精神を検討してみよう。「我が國は、皇祖天照大神が皇孫瓊瓊杵ノ尊に神勅を授け、この豊芦原の瑞穂の國に降臨せしめ給ひしより、萬世一系の天皇、皇祖の神勅を奉じて永遠にしろしめし給ふ。臣民は億兆心を一にして忠孝の大道を履み、天業を翼賛し奉る。萬古不易の我が國體はここに燦として耀いてゐる<sup>二九</sup>」。皇孫瓊瓊杵尊の神勅への奉りが天皇を万世一系の存在とし、臣民の「忠孝の大道」、また国体にまで繋がる。しかし、神勅のみではこの名高い肇国精神の永遠性が十分に理解できない。『臣民の道』の肇国精神にはこの執拗な連続を正当化するため、より強力な装置が備えられていた。それは、天照大神の「大御心」という超越的装置である。

肇国精神において最も重要なのは、天照大神をめぐる神勅の背景である。天照大神は、伊邪那岐と伊邪那美の「天ツ神諸々のみこともちてこの漂へる國の修理固成<sup>三〇</sup>」と共に生まれる。また「天照大神は高天ノ原の神々を始め、二尊の生ませられた國土を愛護し、群品を撫育し、生成發展せしめ給ふのである。而してこの大御業を天壤と共に窮まりなく弥榮えに榮えしめ給はんとして、皇孫瓊瓊杵ノ尊<sup>三一</sup>」

の神勅を授けられた。この神勅の背景には天照大神の「大御心」がある。この「大御心」の超越性は天照大神とその生みが絶対的超越者であることに留まらず、「國土を愛護し、群品を撫育し、生成發展」させる心情の性格も超越的に決められていた。超越的な「大御心」が万世一系の天皇と臣民、また国体にまで継がれる肇国精神の根幹となっていた。ならば、「大御心」を根幹とする肇国精神と天皇は如何に共鳴し得たのか。これは『臣民の道』が、天皇は万世一系の超越的存在である、とする根拠にも関わっている。

歴代の天皇が発していた神勅はそれぞれが相違している。にもかかわらず、神勅は八紘一宇の実現に民衆を動員させる力を持っていた。これに関して『臣民の道』は次のように述べる。「歴代の天皇は天照大神の御心を以つて御心とし、大神と御一體とならせ給ひ、現御神として下萬民を統べしらし給ふ。即ち皇祖の御心のまにまに天業を恢弘し給ひ、臣民を赤子として愛撫せられ、その協翼に倚藉して皇猷を弘めんとし召される<sup>三二</sup>」。ここで天皇は「大御心」の体現者である。歴代の天皇が「天照大神の「御心」」を以て「大神と御一體」し、現人神として民衆の前に君臨する。つまり天皇による各々の神勅には「大御心」が貫いていたことを理解しなければならぬ。天皇の「大御心」の体現は、すなわち肇国精神との一体化を意味し、天皇は

超越的存在であるとする『臣民の道』の根拠がここで実現される。

またこの超越的天皇の「神を祀らせられることと政をみそなはせ給ふこととは、その根本に於いて一である。ここに天皇の御敬神はそのままに愛民の御政治となる。これ祭政一致の我が國體の然らしむるところである<sup>三三</sup>」。これは、祭祀を媒介に超越的天皇と肇国精神は一体化し、それが「愛民の御政治」にそのまま繋がっている構造である。祭祀は天皇を「大御心」の体現者、つまり超越的存在とする最も重要な行いであり、またそれによる「愛民の御政治」は「國土を愛護し、群品を撫育し、生成發展」させる「大御心」によつて超越的である、とすることができよう。さらにこのような「祭政一致」は天皇と臣民、また国体への連続を強引に正当化していた。

歴代の天皇は皇祖の神裔であらせられ、皇祖と天皇とは御親子の關係にあらせられる。而して天皇と臣民との關係は、義は君臣にして情は父子である。神と君、君と臣とはまさに一體であり、そこに敬神崇祖、忠孝一本の道の根基がある。かかる國體にして、よく永遠に生成發展して天地と並び存するのである。ここに於いて國體は國民の規範となり、生成は天業翼賛の行と

して實現せられる。永遠なるもの、無窮なるものこそ、眞理の真相であり、我等の生命の根源である<sup>三四</sup>。

「皇祖と天皇とは御親子の關係」の連続は、超越的天皇と臣民を父子關係であるとする連続となっている。「神と君、君と臣とはまさに一體」であることは「敬神崇祖」からなる「忠孝一本」の体现である。要するに「敬神崇祖」を媒介に「大御心」は天皇と民衆の間において「忠孝一本」としてあらわれたと言えよう。ここで「忠孝一本」の「孝」は超越的である、ということを感じなければならぬ。つまり家での父子關係は自然な人情ではなく「敬神崇祖」を媒介に、超越的な「忠孝一本」すなわち「大御心」に連続していく。超越的な「忠孝一本」が充滿する国体、またそれ自身が「國民の規範となり、生成は天業翼賛の行として實現せられ」「生命の根源」となるのである。以下では、民衆の生活においてこのような連続がどのように具現されてきたのかを確認してみよう。

『臣民の道』において民衆は皇運扶翼の「みこと」持ちで生まれたものの、はじめから完璧な皇国の臣民ではなかった。「皇國臣民の生活は各々その分に生き、その分を通じて常に國家奉仕のまことを致し、皇運を扶翼し奉ること」を根本精神とする。この精神に立脚して不斷の修練を重ね

るところに、臣民の道が成ぜられるのである<sup>三五</sup>。民衆が皇國臣民になるためには「不斷の修練」が家の生活において要求される。なかでも「皇運を扶翼し奉る」「敬神崇祖」が特に強調され、家は「大御心」すなわち「忠孝一本」を体现する超越的な場であった。

家の生活に於いては、衣食住の質素を尚ぶと共に、物資を愛護する風を徹底せしめることが肝要である。剛健なる精神は簡素なる生活の中に養はれ、奢侈贅澤によつて害なはれる。我が國にあつては古來質素を重んずる風が強く、物資を尊重愛護し自然に感謝する念が厚かつた。即ち山川草木はすべて神の生み給ふところであり、國民と祖を同じくするものとして、古來自然を單なる自然とは認めてゐない。我等の生活資料はすべて神より頂くものとして神に感謝し、従つてまた自然に對しても生産者に對しても感謝するのである<sup>三六</sup>。

以上のような家の生活では「衣食住男女の欲情」という世俗的普遍性は一切認められない、この点こそ「半超越的天皇」の世界觀との確然たる相違点である。超越的天皇の世界觀において「山川草木はすべて神の生み」であり、「國民と祖を同じくするもの」として、古來自然を單なる自然と

は認めてゐない」。また超越的な自然を資源とする生活では「自ら報恩感謝の念が滲み出るのである。これ我が國民本來の心情である<sup>三七</sup>」という。この「國民本來の心情」は、神と天皇の「大御心」すなわち天皇と民衆の「忠孝一本」となる。自然に対する「國民本來の心情」は、自然の産みである神への「大御心」となり、また自然と祖先は同根であるが所以に孝は超越的となり、よって超越的な「忠孝一本」も完成される。ここで民衆は「大御心」と「忠孝一本」を繋ぐ天皇を生活において「敬神崇祖」することによって「國民本來の心情」を發揮することになる。要するに「國民本來の心情」は、肇国精神と天皇の共鳴、またそれと民衆の生活との共鳴であつたと言えよう。このようにして『臣民の道』が具体的かつ歴史的であるとす民衆の生活は、実に超越的な生活であつたのである。

『臣民の道』において八紘一宇の「萬邦をして各々その所を得しむるを以つて恆久平和」は民衆の生活に繋がつていた。民衆の「敬神崇祖」の生活化は「大御心」すなわち「忠孝一本」の実践となる。その実践は『国體の本義』によれば、「国の和が實現せられる」ことであり、そのためには「國民各々がその分を竭くし、分を發揚するより外はない<sup>三八</sup>」という。またこの「国の和」とは「天皇の聖徳と國民の臣節とは互に融合して、美しい和をなしてゐる<sup>三九</sup>」

ことでもある。國民各々の異なる職分は、その深層が「大御心」すなわち「忠孝一本」により結ばれて「国の和が實現」される。超越的天皇による八紘一宇もこのような構造から説明できる。つまり「萬邦をして各々その所を得しむる」ことは、その深層が「大御心」すなわち「忠孝一本」により結ばれて八紘一宇の「恆久平和」が實現されるのである。このようにして『臣民の道』は世界の頂点に超越的天皇を立たせて「大御心」を普遍化しようとした。これは超越的天皇を頂点にするナショナルリズムの普遍運動であつた。

##### 5. 『皇民十訓抄』の場合：「半超越的天皇」

昭和十三年八月一日『玄洋』は『皇民十訓抄』を次のように紹介する。「時局に處するの方途を選び國民精神總動員運動の前線に立ち以て現下時局に應ずる玄洋社の大方針を闡明せんとするものである<sup>四〇</sup>」。玄洋社は國民精神總動員運動（一九三七）、大政翼賛会（一九四〇）、大東亜共栄圏への協力によつて、超國家主義の形容が付けられる。ただ、玄洋社を超國家主義とする立場は玄洋社と民衆の共鳴を把握したもの、その共鳴における感覺的、非合理的、世俗的普遍性への理解は全くなかつた。

『臣民の道』の場合、超越的天皇がナショナルリズムの普

遍運動の頂点に立っていた。しかし玄洋社の場合は、ナシヨナリズムを超えていく世俗的普遍運動の頂点に天皇が立っている。ここで天皇は超越的ではなく、また信仰のみを媒介にナシヨナリズムを超えていく「超越」的存在でもない。玄洋社に内在する天皇は「衣食住男女の情欲」の世俗的普遍性を含んでいる「半超越的」な存在として世界の頂点に立つ。本節では、玄洋社に内在する天皇が「半超越的」でしかないことを明らかにする。なかでも「半超越的天皇」と民衆は如何に共鳴し得たのか、またそれが如何にしてナシヨナリズムを超えようとしたのか、を中点的に答えていく。そのため、まずは『皇民十訓抄』のいう「肇国精神」を確認してみよう。

陰陽二神は、世界の種實となつて、陽は餘る所あり、陰は足らざる處あるをお互いに相補つて、世界を化成し、萬物を化成し、人類を化成したと云ふのが、我大古の神話により傳へられてゐる。此意味が即ち、既に人間共存の大主義を喝破してゐるのである。然も二神は、現在の人間と格物ではない。〔…〕神も人も乃至草木、禽獸、虫魚、鱗介の如き生氣あるものとして、世に知られてゐるものは勿論、風も、火も、水も、土石も、日本人の信ずる處ではその形こそ異なれ、全生命體の

一部分として吾々人間と一連のものである。是れが神徳、人徳は同揆のものであると云ふ所以である。<sup>四一</sup>

玄洋社の「肇国精神」は、作為的な超越性を一切認めない世界観である。陰陽二神の伊邪那岐と伊邪那美も「現在の人間と格物ではなく、すべては「全生命體の一部分として吾々人間と一連のものである」。このような「肇国精神」には絶対的超越者が存在する余地はなく、『臣民の道』のいう超越的な「大御心」の強引な結び付きはどこにも存在しない。ただ、宇宙の生成消滅を説明する陰陽の原理、その有機体的な秩序にすべてが繋がっている。そこで天皇は全生命體の一部分であり、神も天皇も人間も同様の存在となる。

玄洋社の「肇国精神」では、陰陽の原理によってすべてが有機的に結ばれる。というのは、天皇も例外なくその秩序の支配を受けていることを意味する。「天化の大則とは、天化自然に四時の化育があつて人間より、禽獸草木に至る迄皆其化育の大則、即ち法則順序がある。〔…〕その順序大則に従ふは、神代より人間一定の歸着點である。この自然率には個人も、家庭も、國家も、その支配を受けねばならぬ<sup>四二</sup>」。要するに「天化の大則」すなわち陰陽の有機体的秩序は個人、家庭、國家の統治原理となり、それはまた

「肇国精神」における「人間共存の大主義」を意味する。『皇民十訓抄』によれば、このような「天化の大則」の政治領域への支配は、天皇にその重大な役割が担われている。またそれとは、天皇の「祭政一致」の役割である。

由來我國に、神嘗祭、新嘗祭のあるのは、遼遠な古代に於いて我が皇祖が、人類の要求する所、衣食住男女の情慾を満足して、其生活機能を維持することにあることを識破せられ、五穀の種子を以て、之を水田陸田に植ゑ付けられ、その秋穫の成功を天に告げられたのが濫觴である。<sup>四三</sup>

「祭政一致」の最も目的は、民衆の生活機能を維持することにある。そこで天皇は「衣食住男女の情慾」を洞察し「其生活機能を維持すること識破」して「天に告げ」る。またこの「祭政一致」の基本は「天化の大則に率由して、生命ある民族がその生活機能を維持し、その共存の福祉を進めて<sup>四四</sup>」いくことにある。要するに「祭政一致」は「衣食住男女の情慾」と「天化の大則」が「生活機能を維持」する次元に達した際に可能になる。またその次元は「自然に出来た風俗が継続的に、同一の場合に同一のことを繰返さるゝ」慣例と「慣例の一步を進めた」典礼に繋がっている。

た<sup>四五</sup>。『皇民十訓抄』において天皇は、民衆の「衣食住男女の情慾」の世俗的普遍性を洞察する。天皇はその世俗的普遍性に基づく政治を図る存在であった。またその秩序は「天化の大則」と決して反することのない有機体的なものであり、世俗的普遍性に基づく「人間共存の大主義」である。

ただ、ここで天皇は「無為」の存在であることが重要である。天皇の「民の赴を明察し給ひて制定し給へるもの」が、民の公例とする處に寸毫も違はなかつたから、無為にして天の化言を賛け給ふことゝもなりて、愈々無窮の皇運を啓かしめ給へたのである<sup>四六</sup>。「衣食住男女の情慾」||「祭政一致」||「天化の大則」、の内容に天皇が独断的に関与する余地はない。つまり、天皇は「無為」であるため「天化の大則」すなわち「衣食住男女の情慾」のままを政治秩序化することが可能であった。『皇民十訓抄』は、歴史の古さと超越性によって天皇を正当化しているのではない。玄洋社に内在する天皇は「天化の大則」の有機体的秩序を、民衆の世俗的普遍性により実現した存在として秩序の頂点に立っていた。

ここで昭和十七年一月二一日『玄洋』の記事を確認してみよう。

宇宙間の新羅萬象皆自然に支配されてゐることは今更事新しく申し述べる迄もないことである。「…」自然の現象は千万年に至つても變らないのである。民族に於いても又同様自然の支配節理に基づき各々其所を得て生存し繁榮するものである。「…」吾日本は天の命ずる儘に即ち神意に従ひ世界中の被壓迫民族を救出する為め蹶然奮起して神ながらの道を形に表し、海に陸に空に鬼神の如く奮戦米英をして再び立つ能はざる迄に撃滅してゐるのである。「…」然らば神の道とは何か、それは誠である。何事も自然に逆肝要至誠以て事に當ることが最もはずである。自然に従ひ至誠を以て各民族を指導し各民族を指導し各々其所を得せしむる時に初めて共存共榮の實が擧がり東亜共榮圏が完成せられ八紘一字の理想が顯現せらるゝのである。<sup>四七</sup>

『皇民十訓抄』のいう「天化の大則」の政治秩序化、つまりそれが「人間共存の大主義」となる構造をここで確認することができる。「宇宙間の新羅萬象皆自然に支配され」「民族に於いても又同様自然の支配節理に基づき各々其所を得て生存し繁榮する」。これを換言すれば、「天化の大則」にすべてが支配され、またそれと同様の「衣食住男女の情欲」に基づいて「人間共存の大主義」となる構造であろう。

「各々其所を得て生存し繁榮する」「八紘一字」の理想は、玄洋社によれば、日本一國の塗り潰しではない。玄洋社の「八紘一字」は「自然の支配節理」、「天化の大則」の有機体的秩序による支配であった。「各國發達の歴史は、必ずしも同一ではあるまい。是れが各國の民情に多少の相違ある所以で、民情に相違ある以上、それに相當すべき法制を敷かなければなら<sup>四八</sup>」ない。これは「衣食住男女の欲情」という深層の次元、世俗的普遍性によつて世界が結ばれてゐるため可能な発想である。玄洋社の「八紘一字」は「衣食住男女の欲情」の世俗的普遍性からナショナリズムを超えていく。つまりそれは信仰のみを媒介にする「超越」ではなく、世俗的普遍性を含む「半超越的」なものであった。玄洋社によれば、このような「八紘一字」は天皇によつて實現される。天皇は「天化の大則」の有機体的秩序を、民衆の世俗的普遍性により實現した存在として秩序の頂点に立つ。天皇は「衣食住男女の欲情」の世俗的普遍性を管轄し、それを政治秩序化することよつて「半超越的」存在となる。またその秩序とは「宇宙間の新羅萬象」における「自然の支配節理」であり、よつて「半超越的天皇」は世界の頂点に立つことになる。つまり玄洋社に内在する天皇は、世俗的普遍性によつてナショナリズムを超えいく「半超越的」存在とすることができよう。

「半超越的天皇」が頂点に立っている以上のような世界において、民衆もまたその世俗的普遍性に共鳴していた。「半超越的天皇」の世界を支配しているのは「天化の大則」であり、またそれは「衣食住男女の欲情」とすることができ、天化の大則に率由して、生命ある民族がその生活機能を維持し、その共存の福祉を進めてゆくと云ふのが、人間生まれ付きの本性、即ち言換ゆれば純性<sup>四九</sup>である。民衆は生活上の「衣食住男女の情欲」を充実にすることで「純性」を発揮することができる。それは「天化の大則」への共鳴である一方、「飲食男女の慾は、社會共存の大道に照らして、その範規を破る如きものは、之を斥けなければならぬ<sup>五〇</sup>」。民衆は「衣食住男女の情欲」によって「人間共存の大主義」の秩序を形成する一方、またそれが「衣食住男女の情欲」を限定する。このようにして民衆は「衣食住の普遍性から政治に関わっていく。そこで民衆は「衣食住男女の欲情」の世俗的普遍性からナシヨナリズムを超えていくことが可能になり、民衆の生活はその秩序の頂点に立っている「半超越的天皇」に共鳴していた。

さらに「超越的天皇」を頂点にする民衆の生活は、決して抽象的かつ超越的な道徳の実践ではない。これに関して玄洋社の理事長・美和作次郎は次のように述べる。

大自然の萬古不易の理法を確實に知覺することは〔…〕五官に感觸なく只第六官の意識とその允許を受けて居る間のみ悟りまたは信じ、意識が消へ去れば悟りも信仰も同時に消へ失せてしまうものとは異なり、手に觸れ、目に視、或は味ひ嗅ぎ聞き得て眞實を慥め、存在も理法も智覺感應にして確實に理解し得るのであるから、消失又は冷却することのありよう譯がない、此處に終生不易の理解ある體得と信仰が成立するのである。<sup>五一</sup>

「大自然の萬古不易の理法」は五官の感觸、「智覺感應」によって体得可能である。これと同様に「天化の大則」は「衣食住男女の欲情」によって確實に理解できるのである。「大自然の萬古不易の理法」、「天化の大則」は修練によって悟り得る宗教体験ではなく、感覺によって体得できる秩序である。民衆は「衣食住男女の欲情」を以て非合理的かつ感覺的にナシヨナリズムを超えていく。またそれは信仰のみを媒介にする「超越」ではなく、「手に觸れ、目に視、或は味ひ嗅ぎ聞き得る」「半超越的」実践であった。要するに「天化の大則」の「人間共存の大主義」への民衆の共鳴は「半超越的」であったと言えよう。

またその共鳴を実現する天皇も「半超越的」な存在とし

て民衆と共鳴していく。このようにして玄洋社を天皇主義、また玄洋社に内在する天皇を「半超越的天皇」として形容することができよう。

注

- 一 玄洋社々史編纂會（一九一七）『玄洋社社史』、二二五頁。
- 二 竹内好（一九九三）「日本のアジア主義」『日本とアジア』ちくま学芸文庫、三一―一頁。
- 三 松本健一（二〇〇五）『竹内好論』岩波書店、二五―四頁。
- 四 一九四六年一月四日GHQの「一四四 或る種類の政黨、協會、結社その他の團體の發止に關する覺書」によれば、玄洋社は「一般公衆に間違ひのない知識を持たせ、神秘的な、国家主義的な超国家主義的な、又は反民主主義的な結社や團體」の一つとして解散される。日本管理法令研究会編（一九九二）『日本管理法令研究』第三卷 大空社、四二頁。
- 五 ハーバート・ノーマン（二〇〇一）『ハーバート・ノーマン全集』第一卷増補 岩波書店、三八七頁。
- 六 ハーバート・ノーマン（二〇〇一）、同上、第二卷増補、二九六頁。
- 七 同上、三七三頁。
- 八 加藤周一（一九七七）「E・H・ノーマン・その一面」『思想』第四号、四八六頁。

- 九 丸山眞男（二〇一五）「E・ハーバート・ノーマンを悼む」『超国家主義の論理と心理』岩波文庫、二五四頁。
- 一〇 ハーバート・ノーマン（二〇〇一）同上、第二卷増補、六一頁。
- 一一 同上、三五頁。
- 一二 同上、六〇頁。
- 一三 同上、六五頁。
- 一四 同上、六四頁。

- 一五 丸山眞男（二〇一五）「超国家主義の論理と心理」『超国家主義の論理と心理』岩波文庫、三二頁。
- 一六 丸山眞男（二〇〇三）「「である」ことと「する」こと」『丸山眞男集』第八卷 岩波書店、三七頁。
- 一七 丸山眞男（二〇〇三）「日本ファシズムの思想と運動」『丸山眞男集』第三卷 岩波書店、三一―八頁。
- 一八 中島岳志（二〇一七）『アジア主義―西郷隆盛から石原莞爾へ』潮文庫、一〇四頁。
- 一九 例えば、李彩華（二〇一八）「頭山満のアジア主義」『哲学と現代』第三三号、嵯峨隆（二〇二一）『頭山満―アジア主義者の実像』ちくま新書、などがある。
- 二〇 橋川文三（一九六四）「昭和超国家主義の諸相」『現代日本思想体系』三一 筑摩書房、五八頁。
- 二一 同上、三二頁。

- 二三 同上、三四頁。
- 二四 山崎和党(昭和一九年三月一日)「死生觀」『玄洋』。
- 二五 同上。
- 二六 山口彈正・頭山秀三(一九三八)『皇民十訓抄』玄洋社編集局、一四頁。
- 二七 文部省教学局(一九四一)『臣民の道』、一頁。
- 二八 同上、一九頁。
- 二九 同上、三〇頁。
- 三〇 同上、三〇頁。
- 三一 同上、三一頁。
- 三二 同上、六二頁。
- 三三 同上、三六頁。
- 三四 同上、六三頁。
- 三五 同上、六五頁。
- 三六 同上、七九頁。
- 三七 同上、八〇頁。
- 三八 文部省(一九三七)『国体の本義』、五六頁。
- 三九 同上、五八頁。
- 四〇 作者不詳(昭和一三年八月一日)「響く時代の警鐘」『皇民十訓抄』発刊さる『玄洋』。
- 四一 同上、二一〜二二頁。
- 四二 同上、五頁。
- 四三 同上、一四頁。
- 四四 同上。
- 四五 同上、四八頁。
- 四六 同上、二九頁。
- 四七 亂靜(昭和一七年一月二一日)「年頭所感」『玄洋』。
- 四八 同上、二五〜二六頁。
- 四九 同上、一四頁。
- 五〇 同上、三四頁。
- 五一 美和作次郎(一九二九)『大自然觀』公道会、九二〜九三頁。

(京都大学・院)